

青洲の風ヘルパーステーションかよいちょう館
 ≪ 指定訪問介護 / 総合事業訪問型サービス(独自) 料金表 ≫
 令和6年 12月1日 更新

訪問介護

利用者様・家族様 用 / 青洲の風HS 返信用

料金表		区分	単位数	基本料 8:00~18:00	利用者負担額 【1割】 1回あたり	利用者負担額 【2割】 1回あたり	利用者負担額 【3割】 1回あたり
身体介護	20分未満	身体01	163単位	1630円	163円	326円	489円
	20分以上30分未満	身体1	244単位	2440円	244円	488円	732円
	30分以上60分未満	身体2	387単位	3870円	387円	774円	1161円
生活援助	20分以上45分未満	生活2	179単位	1790円	179円	358円	537円
	45分以上60分未満	生活3	220単位	2200円	220円	440円	660円

訪問介護 加算・減算

加算・減算	内容	単位数	基本料	利用者負担額 【1割】	利用者負担額 【2割】	利用者負担額 【3割】
初回加算	新規の訪問介護計画作成利用者に対して、初回月内にサービス提供責任者自ら訪問介護を行う場合、またはサービス提供責任者が他の訪問介護員のサービス提供に同行した場合に算定します。	200単位	2,084円	210円	420円	630円
深夜の場合	深夜（22:00~6:00）にサービスを行った場合に加算します。	所定単位数の 50% を加算				
夜間もしくは早朝の場合	夜間（18:00~22:00）もしくは早朝（6:00~8:00）にサービスを行った場合に加算します。	所定単位数の 25% を加算				
訪問介護同一建物減算3	事業所と同一敷地内又は隣接する敷地内に所在する建物に居住する者に提供されたものの占める割合が100分の90以上である場合	所定単位数の 12% を減算				
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員の処遇に反映されます。	所定単位数の 24.5% を加算				
特定事業所加算(Ⅱ)	質の高いサービス提供をする事業所を評価	所定単位数の10%を加算				

* 利用料金は厚生労働大臣の定める基準の単位数に1単位あたりの単価10.42円（6等級地）を乗じた算定になり
 利用者負担金はその1割または2割または3割の額となります。

* 介護職員等処遇改善加算の所定単位数は総単位数（基本サービス費+各種加算）のことで、訪問介護サービスはサービス別加算率24.5%となります。

* 料金設定の基本となる時間は実際のサービス提供時間ではなく、利用者の居宅サービス計画書（ケアプラン）に定められた目安の時間を基準とします。

訪問型サービス(独自)

料金表	区分	単位数	基本料	利用者負担額 【1割】 1月あたり	利用者負担額 【2割】 1月あたり	利用者負担額 【3割】 1月あたり
訪問型独自サービスⅠ	週1回程度の訪問	1,176単位	11760円	1176円	2352円	3528円
訪問型独自サービスⅡ	週2回程度の訪問	2,349単位	23490円	2349円	4698円	7038円

訪問型サービス(独自) 加算・減算

加算・減算	内容	単位数	基本料	利用者負担額 【1割】	利用者負担額 【2割】	利用者負担額 【3割】
初回加算	新規の訪問介護計画作成利用者に対して、初回月内にサービス提供責任者自ら訪問介護を行う場合、またはサービス提供責任者が他の訪問介護員のサービス提供に同行した場合に算定します。	200単位	2,084円	210円	420円	630円
訪問型独自サービス同一建物減算3	事業所と同一敷地内又は隣接する敷地内に所在する建物に居住する者に提供されたものの占める割合が100分の90以上である場合	所定単位数の 12% を減算				
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	介護職員の処遇に反映されます。	所定単位数の 24.5% を加算				

* 利用料金は厚生労働大臣の定める基準の単位数に1単位あたりの単価10.42円（6等級地）を乗じた算定になり
 利用者負担金はその1割または2割、または3割の額となります。

* 介護職員等処遇改善加算の所定単位数は総単位数（基本サービス費+各種加算）のことで、訪問介護サービスはサービス別加算率24.5%となります。